

新地町文化交流センター使用料一覧表

1. 施設使用料

【利用者区分：町内】

使用区分			使用単位	基本使用料	時間外基本使用料 (基本使用料の1/4を加算)	冷暖房使用料	
多目的ホール	文化活動団体の練習等における舞台のみを使用する場合		1時間当たり	550円	680円	160円	
	行事・イベント	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	1時間当たり	2,200円	2,750円	660円
			営利を目的とする場合	1時間当たり	11,000円	13,750円	3,300円
	入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	1時間当たり	5,500円	6,870円	1,650円	
		営利を目的とする場合	1時間当たり	11,000円	13,750円	3,300円	
スタジオ			1時間当たり	160円	200円	50円	
会議室			1時間当たり	160円	200円	50円	
ラウンジ			1時間当たり	160円	200円	—	
屋外展示交流広場			1時間当たり	160円	200円	—	

【利用者区分：町外】

使用区分			使用単位	基本使用料	時間外基本使用料 (基本使用料の1/4を加算)	冷暖房使用料	
多目的ホール	文化活動団体の練習等における舞台のみを使用する場合		1時間当たり	820円	1,020円	240円	
	行事・イベント	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	1時間当たり	3,300円	4,120円	990円
			営利を目的とする場合	1時間当たり	16,500円	20,620円	4,950円
	入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	1時間当たり	8,250円	10,310円	2,470円	
		営利を目的とする場合	1時間当たり	16,500円	20,620円	4,950円	
スタジオ			1時間当たり	240円	300円	50円	
会議室			1時間当たり	240円	300円	50円	
ラウンジ			1時間当たり	240円	300円	—	
屋外展示交流広場			1時間当たり	240円	300円	—	

※ 準備のため多目的ホールを利用する場合(全日にわたり客席を入場者が利用しないときに限る。)の使用料は、基本使用料の2分の1の額とする。

※ 冷暖房使用料は、夏季(7月1日から9月30日まで)、冬季(12月1日から翌年の3月31日まで)の期間内に施設を使用した場合に付加する。

2. 設備使用料

使用区分	使用単位	照明設備	音響設備	映像設備	舞台設備	楽器
多目的ホール	1回当たり	1,520円	5,670円 970円	1,290円	4,300円	—
スタジオ1	1回当たり	—	440円	—	—	300円
スタジオ2	1回当たり	—	440円	—	—	400円
会議室	1回当たり	—	—	250円	—	—

※多目的ホールの音響設備については、上段：調整室の設備を使用する場合、下段：舞台袖の設備を使用する場合